扶養者を亡くした 学生支援のおねがい

【たすけあい奨学制度】とは・・・

在学中に扶養者を亡くされて、経済的に学業継続が困難になった学生へ 返済不要の奨学金を贈り、「学業を続けたいという想い」を支援する奨学制度です。 当制度は、全国の学生・教職員、大学生協や企業など賛同いただいた方からの 寄付金・賛助会費によって奨学金の給付が成り立っています。 そのため、財源に限りがあり応募者全員への給付が難しいのが現状です。

一人でも多くの学生を支援するために、 どうか寄付のご協力を賜りますよう 心よりお願い申し上げます。

(いただいた寄付金・賛助会費は全額奨学金の給付に使用しており財団IPに公開しております)



寄付方法

①クレジットカードによる寄付(カード手数料無料)

当財団HPより、クレジットカードを使った寄付ができます。 右のQRコードを読み取り、寄付画面へお進みください。

個人賛助会員への加入も ぜひお待ちしております。 ※継続的な支援(毎年1回の寄付)を行うことができます。



②ゆうちょ銀行口座への振込による寄付 (振込手数料はご負担いただきます)

- ◆口座番号 00140-7-392792 ゆうちょ銀行以外からの振込の場合:019-0392792
- ◆加入者名 一般財団法人 全国大学生協連奨学財団 ザイ)ゼンコクダイガクセイキョウレンショウガクザイダン
- ※一般財団法人の為、個人が税法上の優遇措置(法的控除)を受けることはできません。

一般財団法人 全国大学生協連奨学財団

お問い合わせ ⊠zaidan.jimu@univ.coop

たすけあい奨学制度

